

広島朝鮮学園への補助金の継続を求める署名

広島県知事 湯崎 英彦 様

2013年2月20日、文部科学省は朝鮮高級学校を高校授業料無償化の対象から除外するため省令を変更し、無償化適用を申請していた10校に対し不指定を通知しました。

外交問題などを理由に無償化の対象から除外することは、憲法第14条及び第26条、国際人権A規約第13条、子どもの権利条約第28条及び第30条に反することです。国連の人種差別撤廃委員会は朝鮮高級学校を高校無償化制度から除外することについて「子どもの教育に人種差別を持ち込むものだ」との懸念を表明しています。

残念なことに、広島県も、広島朝鮮学園に補助金として支給してきた経常費補助金と高等学校等授業料減免補助金を、2013年度当初予算に計上せず、議会で承認されたはずの2012年度分の予算も執行しない旨を明らかにしました。広島市もまた広島県と同様の措置を取るとしており、このままでは広島朝鮮学園が極めて厳しい財政状況に陥ることは必至です。

広島県は1987年度から広島朝鮮学園への助成事業を開始し、1994年1月には県議会において、同学園について「学校教育法に準じた教育課程に従い、基礎知識を養うとともに、民族的自覚と国際性を身につけた人間の形成を目的とした教育を行っている」「民族学校を学校教育法上的一条校に準ずる学校として認知してきたし、今後もこの関係を維持していくべきである」という認識を示しました。広島県はこの認識に立ち帰るべきです。

広島朝鮮学園には朝鮮籍だけでなく韓国籍、日本国籍の幼児・児童・生徒も学んでおり、保護者は日本国民と同様に納税の義務を果たしています。この国に生まれ、育ち、これからも日本社会で、民族の誇りを胸に、日本人と共に生きていく子どもたちを支援することに何の問題があるのでしょうか。

私たちは、広島県が、この度の補助金打ち切りの方針を撤回され、2012年度分の予算執行と2013年度補正予算へ計上されることを強く要請します。

2013年3月

広島朝鮮学園
民族教育の未来を考える・ネットワーク広島

名 前	住 所

<取りまとめ>

広島朝鮮学園 〒732-0048 広島市東区山根町 37-50 電話 082-261-0028
民族教育の未来を考える・ネットワーク広島
〒730-0047 広島市中区平野町 8-15 電話 082-244-2511